

全般事例 2

本人も！支援者も！経験の積み重ね

1 事例の概要

Iさんは、ハンカチを揺らして喜んだり、ひなたぼっこするなど、ゆったりとした生活を好み、言葉での表出がなくても、指差しや「あー」といった声で意思を伝えられる、最重度知的障害の40代の女性である。

事件後、再生基本構想に基づいて始まった意思決定支援を契機に、相談支援専門員やサービス管理責任者等が連携して、外出などの余暇の充実やグループホームの見学・体験などに取り組んできた。

その結果、支援チームは、Iさんの行動から意思を汲み取ることや希望等を少しずつ理解できるようになってきている。

今後の住まいの場について、支援チームとしてグループホームなどの小規模な場での生活がふさわしいと考えているが、Iさんから「グループホームで生活したい」という言葉での明確な意思が聞き取れないという理由から、現状の障害者支援施設のままでいいのではないかという意見が一部の支援チームメンバーから出始めるなど、Iさんの希望に対する理解に、支援者側が戸惑いを感じている事例である。

2 基本情報

(1) 基本的な情報

対 象 者： Iさん 女性 40代
援 護 地： Z市
主たる障害： 最重度知的障害
障害基礎年金： 1級
障害支援区分： 6
親 族 関 係： 成年後見人
社 会 関 係： 障害者支援施設、U障害者支援施設内診療所、理学療法士、
相談支援事業所、Z市基幹相談支援センター、行政（障害福祉主管課）
移 動： 自立
特 徴： 発語はないが、指差しや「あー」の声で意思表示
既 往 歴： 花粉症

(2) 意思決定支援に関連する情報

ア 好き・喜び・楽しみ・嫌い・苦手・不快

子ども向けのテレビ番組が好きで、特に「おかあさんといっしょ」を見るのが好き。

飲み物ではコーヒーが好きで、現在、生活しているU障害者支援施設（以下「U施設」という。）内の自動販売機では缶コーヒーを選ぶ。入浴も好きで、満足するまでゆっくり浴槽につかっている。座布団に座り、手ぬぐいを持つと安心する。橋や高いところが苦手。

イ 意思能力・表現方法等

欲しい物に手を伸ばしたり、指を差したり、「あー」という声で欲しいという意味を表示する。意に沿わない時は「ひー」と声を上げ、顔や首をさする。これがエスカレートすると、壁や床に頭をぶつけることがある。調子が良い時は、支援者に頬を寄せてくることがある。日常生活上の簡単な言葉は理解できる。

3 W障害者支援施設入所までの経緯

母が30代後半に生まれる。父は不明。母は、路上での靴磨きをしながら生計を支えた。Iさんは、いつも母のそばで折り紙や紐通しをしながら、常に一緒にいた。

Iさんが小学生時代に児童相談所に行くが、そこでの対応に不満を感じた母は、行政を拒否し、以降、福祉サービスを利用しようとしなかった。一方で、母子関係は良好で、Iさんの情緒も安定していたようである。

Iさんが20代前半の頃、実家からの説得に応じて母が生活保護を受給し始めたのと同時に、Y知的障害者通所更生施設（以下「Y通所施設」という。）に通所するようになった。当初は、Y通所施設になかなか慣れず、ヒステリー発作があったり、トイレの水飲みや、所構わず排泄をすることもあったようだが、徐々に落ち着き、紐をゆらゆらさせたり紙ちぎりをして過ごすようになった。

Iさんが通所し始めて4年後に、母が心筋梗塞で亡くなり、X障害者支援施設に緊急一時入所した。その後、Iさんが20代半ばにW障害者支援施設（以下「W施設」という。）に入所した。

4 W障害者支援施設入所から事件前

W施設入所後、しばらくは気持ちが落ち着かなかったようだが、Iさんが好きな「おかあさんといっしょ」をリビングや居室で見られるようにするなど環境を整えることで、落ち着いて生活できるようになってきた。テレビは他の利用者と一緒に見ることが多かったが、ブロックアートやビーズの紐通しなどの日中活動は一人で取り組むことが多く、運動や近隣への散策など体を動かすプログラムにも好んで参加していた。

30代前半、首長申し立てにより、成年後見人（司法書士）が選任された。

5 事件以降の生活（W障害者支援施設からU障害者支援施設へ）

事件後、一時的にV障害者支援施設（以下「V施設」という。）に避難した。慣れない環境で最初は落ち着かず、泣いたり、頭を床にぶつけるなど不安定な状態であったが、徐々に慣れて

いき、リラックスして過ごせるようになった。その後、U施設へ移転し、W施設時代の仲間と久しぶりに再会し、安堵したのか表情良くリビングで過ごしていた。

6 準備期：意思決定支援を始めるに当たっての準備段階と支援チームの形成

《意思決定支援責任者の選任とアセスメント（ガイドライン）：日常生活の様子の観察/関係者からの情報収集/生活史等、人的・物理的環境等のアセスメント》

《意思決定支援会議の開催（ガイドライン）：関係者等による情報交換》

(1) 意思決定支援を始めるに当たって

Iさんの意思決定支援を進めるためには、多くの関係者との連携が必要だが、これまでW施設だけで支援を行ってきたこともあり、U施設の支援者の間では、多くの関係者と連携してIさんの意思を確認していくという県の進め方に戸惑いや抵抗があった。

また、当時、Iさんは計画相談を行う相談支援専門員がいなかったため、まず、サービス管理責任者が行政及び後見人に相談支援事業所の利用を働きかけ、計画相談の契約を進めるためのチーム会議を開催することから始める必要があった。チーム会議には、サービス管理責任者、Z市担当ケースワーカー（以下「Z市ケースワーカー」という。）、後見人、相談支援専門員、Z市基幹相談支援センター相談員（以下、「基幹相談員」という。）が参加した。

サービス管理責任者は支援者とU施設で保管しているIさんのフェイスシート、アセスメントシート、健康カード、個別支援計画、個人記録等の情報を整理した。相談支援専門員は、Iさんを理解するために、サービス管理責任者や支援者から状況を聞き取るとともに、Iさんとの面会を隔月程度行った。相談支援専門員は、これらの情報を基に、ストレングスの視点からヒアリングシートにまとめた。

ア サービス管理責任者

相談支援事業所が他法人の事業所であったので、U施設でのIさんを理解してもらうために、なるべく詳細なエピソードを通してIさんの情報を伝えられるように意識した。

イ 相談支援専門員

チーム会議では、意思決定支援の考え方やプロセスを共有し、支援チームが同じ認識で支援が展開できるよう意識した。ヒアリングシートは、支援チームがIさんの理解を深めることのできる重要なツールとなるので、会議以外でもサービス管理責任者や行政と情報交換を行ないながら、Iさんをイメージできるような表記を心がけた。さらに支援者と相談しながら、Iさんとの関係づくりを行った。

(2) 相談支援専門員による3回の訪問から得られた内容

相談支援専門員は、初回の訪問で支援者から、食事前に床に頭をぶつけることや、水分もあられ飲んでしまうなど、配慮が必要な場面の説明を受けた。ちょうど、U施設の行事である「夕涼み会」に参加していたIさんの様子を見に行くと、にぎやかな場所も苦とせず、

楽しんでいる様子を見ることができた。また、その場で座り込んだり、その場から離れることで拒否を表現することが分かった。

2回目は、U施設の祭りの日に訪問した。Iさん、支援者と一緒にU施設内の会場を回るが、出店では立ち止まらず、自動販売機でコーヒーを買い、小走りで寮に戻って飲んでいて、この時が、相談支援専門員とは初対面だったためか、少し緊張している様子だった。支援者から、以前は、夜間に奇声をあげていたが、最近は少なくなったとの説明があった。また、自動販売機ではコーヒーを選ぶことや、大好きな「おかあさんといっしょ」を他利用者と一緒に見て過ごすことが多いことが分かった。

3回目の訪問では、日中活動の様子を重点的に見た。当日は、運動プログラムが行われていて、音楽に合わせて体育館内を歩いていた。休憩用のソファの前を通るたびに座ろうとしていたが、支援者の声かけで何とか座らずに歩いていたが、途中から座り込んでしまった。相談支援専門員が隣に座り、「疲れましたか？」と声をかけると、「いー」と声を上げ、耳の周辺を手で何度もさすっていた。

(3) チーム会議から得られた内容

上記の3回目の訪問時に、チーム会議を開催した。会議では、この日までのIさんとの面会や支援者からの聞き取りで得られた、Iさんの選好や嗜好、意思表出や表現方法等について、ヒアリングシートに次のように整理した。

ア 好き・喜び・楽しみ等

- ① 子ども向けのテレビ番組が好きで、特に「おかあさんといっしょ」が好き。
- ② コーヒーが好きで、自動販売機の複数あるジュースの中から自ら選んで購入している。
- ③ 入浴時はゆっくりと湯につかり、満足いくまで入っている。
- ④ 座布団に座り、手ぬぐいを持っていると安心する。

イ 嫌い・苦手・不快等

- ① 橋や高いところが苦手である。

ウ 意思表出や表現方法等

- ① 欲しいものに手を伸ばしたり、指差しや「あー」と意思表示をすることができる。
- ② 意に添わないときは「ひー」と声をあげ、顔や首をさする行為が見られる。
- ③ 強い拒否や不安な時は壁や床に頭突きする。
- ④ 調子が良いときはIさんが好きな支援者に頬と頬を合わせてくるなどのスキンシップが見られる。
- ⑤ 簡単な日常の言葉を理解している。

こうした情報から、Iさんは「落ち着いて過ごせる場所で、好きな『おかあさんといっしょ』を鑑賞できる生活を望んでいるのではないか」ということを支援チームで共有した。

(4) チーム会議後の相談支援専門員による2回の訪問から得られた内容

4回目の訪問の帰り際、Iさんが「いい」と言うので、相談支援専門員が「さようなら、また来るね」と言うと、手を出して握手を求めてきた。相談支援専門員は、少しずつ自分の存在を理解してもらえているように感じた。

5回目の訪問では、Iさんは2人部屋から個室に移っていたが、日当たりが悪い個室で一人過ごすよりも、皆がいるリビングで過ごす方が多かった。日中活動の時間になると、自分でジャンパーを着て、活動場所に出かけて行った。

相談支援専門員は、サービス管理責任者やIさんとのやり取りで得た情報をヒアリングシートに追加した。ヒアリングシートを基に、サービス等利用計画と個別支援計画に、「①新しい体験をする機会を提供し好き嫌いを見つけていく、②Iさんが楽しめる機会を多く作り、選択の幅が広がるよう支援する」ことを追記した。

(5) 準備段階での相談支援専門員、サービス管理責任者の気づき等

ア サービス管理責任者（支援者を含む）

Iさんの選好や意思表示方法をアセスメントすることで、Iさんの行動には意味があること、Iさんは経験を積むことで行動の範囲を広げていく力を持っている方であると理解できた。

イ 相談支援専門員

ヒアリングシートの記入に当たって“意思表示”と“特性を知る”ことを分けて表記することで、Iさんの意思能力を理解することができた。チーム会議を行うに当たって支援チームの凝集性が高まることを意識した。

(6) 基本支援チームメンバー

Iさんの支援チームの構成員は次の8人とした。

- 相談支援専門員（チーム責任者）
- U施設サービス管理責任者
- U施設支援担当者
- 後見人
- Z市ケースワーカー
- 基幹相談員
- 県障害福祉主管課職員

【意思決定支援専門アドバイザーによる準備段階へのコメント】

ガイドラインでは、意思決定支援が必要な場面として、①日常生活における場面、②社会生活における場面に整理しています。

言い換えると、障害者が生活するあらゆる場面で意思を重んじるということになります。意思決定支援を進めるに当たっては、意思決定支援責任者を配置し、支援者の価値判断で進んでいかないように本人が参加し、支援チームで本人の意思を確認したり、意思及び選考を推定する等を

意思決定支援に係る会議の中で行うこととなります。

本事例は、実施要領に則り、まずは相談支援専門員の選任から始め、相談支援専門員をチーム責任者として位置付けました。相談支援専門員は、チーム責任者として意思決定支援を進めるに当たって、まずはIさんのことを理解するために、サービス管理責任者や支援者から情報収集、本人との面会を通して日常生活の様子の観察等を行っています。

その際、相談支援専門員は「Iさんの判断能力や意思表示に重きを置いた^{注1}」と述べていますが、「意思」に着目することでIさんの行動や表情から意思を汲み取ることができます。逆に、Iさんの「意思」に着目しないと、単なる行動として流されてしまう恐れがあるので、「何に着目してみているか」という視点を持ってアセスメントすることは大切なことと言えます。そして、多くの情報をヒアリングシートに整理することで、意思決定支援に必要な情報を支援チームで共有するのに役立つものとなったのではないかと思います。

準備段階での中心的な役割を担っていたのは、サービス管理責任者と言えます。相談支援専門員の選任から第一回のチーム会議を招集、相談支援専門員とIさんとの関係性の構築などはサービス管理責任者がいなければ進まなかったと思います。

チーム支援に当たって、相談支援専門員や関係者に対して「U施設でのIさんを理解してもらうために、なるべく詳細なエピソードを通してIさんの情報を伝えられるように意識した」と述べていることから、Iさんの特徴を理解してもらうことを強く意識されていました。また、相談支援専門員は、「チーム会議では意思決定支援の考え方やプロセスを共有し、支援チームが同じ認識で支援が展開できるよう意識した」と述べていることから、サービス管理責任者から提供された情報を会議の中で丁寧に取り扱い、Iさんの理解を深め、支援チームが共通理解の下で、意思決定支援が展開できるように意識していたことが窺えます。

支援チームが形成される初期段階での多職種のある方は、本人理解の仕方、ニーズの捉え方や支援方法などが異なるため、意思統一を図るためにも最初が肝心かもしれません。

本人と関係構築に当たって大事なものは「会うこと」であり、会わずして関係は作れません。また、書面で得た情報と本人と会って得られる情報には大きな差があります。

相談支援専門員は、準備段階の中で何度も面会されましたが、この面会を基盤として、今後の支援を通してさらに関係が深まっていくことで、Iさんの表出されない思いや葛藤を理解することにつながることでしょう。同様にチーム支援においても、関係者が定期的に会うことで、支援チームの一体感は深まっていくことになると思います。

注1) ガイドラインにも本人の生活史等をアセスメントすることの必要性が記されていますが、生活の中でのエピソードを家族から聞くことで、本人の楽しみや望み、意思の表出方法、拒否の仕方等が深まることになります。本事例は、小さい頃の本人の状況を知っている者がいないことから、現在、生活しているU施設利用の様子から本人が何を望んでいるのかを推測していきました。

7 第1クール：意思決定支援検討会議による支援の方向性の検討及び役割の整理 《意思決定支援会議の開催（ガイドライン）：サービス担当者会議》

(1) 意思決定支援検討会議の開催

準備段階で得られた情報を基に、検討会議を開催した。参加者は、相談支援専門員、Iさん、成年後見人、U施設サービス管理責任者・支援者・日中活動支援者、Z市ケースワーカー、基幹相談員、意思決定支援専門アドバイザーであった。

(2) 検討会議での意見整理等

ア 確認事項

検討会議では、事件後、V施設やU施設に転居を余儀なくされるなど住まいの場が何度も変わったが、混乱することもなく適応していることなどを確認した。

また、支援者から、Iさんが居室を指していたので、居室でDVDを流すと、笑顔で支援者の頬に自分の頬を寄せてきたことや体を揺らしながらバンド演奏を楽しんでいたことなどが述べられ、Iさんは自分の意思や感情を態度で表すことを確認した。

一方で、Iさんへの説明や意思の汲み取り方を工夫していくことの必要性が指摘された。また、体力の低下に伴うIさんへの必要な配慮については、引き続き様子を見ていくこととした。

イ 意見

(7) サービス管理責任者（支援者を含む）

初めての人でも、Iさんと一緒に行動することを繰り返すことで、Iさんとの関係性を深められるようになるのではないかと考える。検討会議に参加したIさんは、静かに座って話を聞いていることから、普段の様子から推察すると、言葉には出さないが会議の内容は理解していると思う。

(4) 相談支援専門員

Iさんは環境への柔軟性が高く、適応する力がある。支援者がIさんの要求を今以上に汲み取ることで穏やかに生活できるのではないかと考える。また、Iさんから、「ここに住みたい」「〇〇したい」という言葉がないからこそ、見学や体験を行い、反応を見ていくことで、Iさんにふさわしい住まいの場が見えてくるのではないかと考える。そのためには社会体験の場が必要であり、体験に当たっては楽しみも盛り込みながら行うとよいのではないかと考える。また、落ち着いて会議の内容に耳を傾けているIさんを見ると、少なくともIさんは、自分のことを話していることは理解しているのではないかと感じた。

(3) 必達目標と役割分担

意思決定支援専門アドバイザーから、見学と体験を行い、Iさんの意思を汲み取ったらどうかと助言があったが、まだ支援チーム内で見解にばらつきがあったため、基幹相談員の後

押しもあり、早急に担当者会議を開催することとし、次の4点をそれぞれのチームメンバーの次回までの必達目標と役割分担として整理した。

- ① 具体物であれば選択できる力があることから、今後の住まいの場として、新しく整備する施設になるのか、それともグループホームでの生活がふさわしいのかなど、どのようにIさんに説明し、理解してもらうかを継続的に検討していく。担当は、相談支援専門員、サービス管理責任者、支援担当者とした。
- ② 住まいの場を決めていくに当たって、Iさんの負担のない方法と場所で、グループホーム等の見学を行う。担当は、相談支援専門員、サービス管理責任者、支援担当者とした。
- ③ 具体的な見学に向けて、約1か月後のヒアリングの場で検討する。担当は、相談支援専門員、サービス管理責任者、支援担当者とした。
- ④ 日常の生活場面から好き、嫌いの傾向及び意思表示や選択方法について探っていくとともに、様々な経験を蓄積していく。担当は、相談支援専門員、サービス管理責任者、支援担当者とした。

8 第2クール：担当者会議（1回目）、余暇支援を通して本人の意思能力の理解を深める。

《アセスメント・意思決定支援会議（ガイドライン）：日常生活の様子の確認、本人の判断能力、自己理解、心理的状況等の把握》

検討会議で確認した必達目標について、それぞれの進捗状況を確認するため、担当者会議を開催した。

(1) 本人の意思能力の理解を深める

サービス管理責任者から、移転前のW施設では、毎日「ひーひー」と声を上げて頭を壁にぶつけていたが、最近落ち着いており、その理由として、食事やテレビ、Iさんがいつも持っている大好きな手ぬぐいの交換等の要求に、支援者が応えようとするようになって、それがIさんに伝わっているからではないかと報告があった。

また、W施設では、花粉の時期になると食事量が減り、夜2時頃に目が醒めていたが、現在は花粉症の症状がなく服薬していないためか、夜起きなくなったと報告があった。

支援者からは、余暇活動の様子として、宿泊旅行では食事をとても楽しんでしたこと、コンサートやカラオケでは手を叩き、体を揺らしてリズムに乗っていること、支援者に頬を寄せる時のIさんは笑顔で穏やかだったことが報告された。

また、バニラアイスとチョコレートアイスでIさんの前に並べ、「どれがいいですか？」と聞くと、チョコレートを指差して選んだこと、コーヒーと紅茶を並べ、「コーヒーならこっち（左手）、紅茶ならこっち（右手）を触って」と尋ねると左手を触ってコーヒーを選んだこと、椅子に座っていたIさんに「ジュースでも買いに行きますか？」と声をかけると、立ち上がって園内の自動販売機に向かったこと、といった話があり、支援者の声かけにしっかり反応し、判断していることが分かってきた。

さらに、サービス管理責任者から、スイーツバイキングに行く際に「好きなお菓子を選びに行こう」と声をかけても理解ができなかったが、実際にお店に行き、スイーツを目の前にしたら I さんは選ぶことができたことから、「現物で選んでもらったり、支援者が I さんのジェスチャーを丁寧に汲み取ることができるようになれば、選択肢を増やせるのではないかと話があった。

また、「天気が悪く、近くのファミリーレストランへの外食を延期しようと提案したが、I さんが聞き入れてくれず、レストランでもメニュー表を投げるなど落ち着かなかった。職員が選んだスープやサラダが運ばれてきて、ようやく落ち着き、外食を楽しむことができた」と話があった。さらに、日中活動の支援者からは、活動場所を変えても、順調に活動できているとの報告があった。

相談支援専門員は、これらのエピソードを総括し、「たくさん物から好きなものを選ぶことは難しいが、2～3個程度の現物であれば選ぶことができる」「不安を感じる場面・環境では拒否するが、安心感が得られれば切り替えることができる」ことを確認した。

(2) グループホームの見学（1回目）

他の利用者と一緒に、ドライブを兼ねて、W施設近くのTグループホーム（以下「Tホーム」という。）を見学しに行った。途中、S生活介護事業所で昼食をとったが、食事が進まなかった。Tホームでは、出された椅子に座らず床に座らなかった。テレビを気にしているようで、Tホーム支援者の説明を聞いている様子はなく、不安なのかマイクロバスを指差し、戻りたいというような様子が窺えた。

ア サービス管理責任者

グループホームがW施設に近かったことに加え、Iさんはグループホームの見学が理解できずにいた。事前のIさんへの説明や伝え方の工夫が必要ではないかと考えた。

イ 相談支援専門員

Iさんは、人見知りや初めての場所は不安が強いので、一度の結果にとらわれるのではなく、何度も経験していく中でIさんを理解していく必要があるのではないかと考えた。

(3) 意見整理

Iさんは、にぎやかな所よりも静かな所が好きで、誰とでも過ごせる力があるのではないかと。ただし、紙を食べてしまうこと、コーヒーを飲みすぎてしまうこと、トイレで便を触り口に入れてしまうことなどがあるため、見守り等の配慮が必要であることを確認した。

相談支援専門員から、少人数で生活できる障害者支援施設やグループホームなどが、これからのIさんの住まいの場として考えられるのではないかと提案があった。

グループホーム等の見学の工夫について、関係が良い支援者が同行したり、Iさんが大切にしている手ぬぐいを持参するなど、少しでも安心できるような配慮が必要ではないかと。また、長時間ドライブをしながら見学に行く、見学先で大好きなコーヒーを出してもらい、他の利用者と一緒になら不安にならないのではないかと、といった意見が出された。

(4) 必達目標と役割分担

Iさんにふさわしい住まいの場を見つけるためには、見学や体験の機会の提供に加え、Iさんへの説明を工夫したり、体験時の様子を記録して、Iさんを理解していくことが重要であることを、支援チームで共有した。

次回の担当者会議までに、相談支援専門員とサービス管理責任者が連携して、①グループホーム（高齢系のRグループホーム（以下「Rホーム」という。）及び日中支援型のQグループホーム（以下「Qホーム」という。）の見学、②P地域活動支援センター（以下「Pセンター」という。）の見学・体験の実施、③日常生活場面における選択機会の提供を、必達目標とした。

【意思決定支援専門アドバイザーによるコメント】

ガイドラインには、日常生活の観察、本人の判断能力、人的・物理的環境等をアセスメントすることが記されています。今回の報告の中で知り得たのは、不穏時の行動、支援者の声かけに対する反応、意思の表出（選択）、快不快時や急遽予定が変わったときのIさんの様子を、日常生活でのやり取りを通して理解することができました。

支援者は、Iさんの意思を汲み取ろうと努力し、さらに、Iさんがどこまで理解できるのかを意識しながら説明を行ったことで、Iさんの意思決定支援に必要な情報が追加されました。

また、環境が変わったことで食事や睡眠が安定したことが記されており、花粉症が精神面や行動面に強く影響を与えていたことが分かりますので、意思決定支援に当たっては、環境面の見直しも必要なことと言えます。支援の中で得られたことを担当者会議で共有し、本人の意思表出方法や環境面で必要な配慮などを整理し、次回の会議までに何を行うのかを協議し決定します。

9 第3クール：担当者会議（2回目）、グループホーム等の見学・体験の共有、意思表出方法の理解の拡充（選択の機会）

《アセスメント・意思決定支援会議の開催（ガイドライン）：体験を通じた選択の検討》

前回の担当者会議での整理を基に、見学・体験をしたときの状況を共有し、Iさんにふさわしい住まいの場を探っていくため、担当者会議を開催した。

(1) グループホームの見学

2回目は、高齢の知的障害者が多く利用しているRホームを見学した。Rホームに着くと玄関先で座り込んでしまった。促すと中に入るが、終始緊張した表情で、おやつとコーヒーを床の上で食べた後、すぐに玄関に向かって歩き出し、マイクロバスに乗った。マイクロバスに乗ると、安心した表情をしていた。

3回目は、日中支援型のQホームを見学し、そこで食事をする体験をした。他の利用者数名と一緒に見学したためか、あるいは事前に出かけることを伝えていたためか、緊張せずスムーズに部屋に入り、終始リラックスしていた。食事を組み入れることで、見学や体験に抵抗がないことが分かった。

(2) P地域活動支援センターにおける日帰り及び一泊体験利用

4回目は、Pセンターを見学した。後日、Pセンターで、昼食ありの日中一時支援と一泊の短期入所を体験することとした。体験利用するに当たって、人、環境、配慮、リスク、楽しみについて、反応の変化を表にまとめ、支援チームで共有することとした。なお、この体験は、Z市の地域生活支援事業における柔軟な運用による対応があったからこそ実現できた。

体験についてIさんに事前に説明し、最初に日中一時支援の体験を行った。体験に際し、相談支援専門員と基幹相談員が付き添った。Iさんは玄関に戻ろうとしたが、「一緒に行きましょう」とPセンター職員に声をかけられ、Pセンター職員についていった。U施設の支援者がIさんに「頑張ってるね。後で迎えに来るからね」と伝えて帰ると、Iさんは不安そうな表情を浮かべていた。それでも、昼食はよく食べ、大好きな「おかあさんといっしょ」の音楽を聞いて過ごした。U施設の支援者が迎えに行くと、すぐに靴を履いて、そのまま迎えの車に向かって歩いた。

日中一時支援体験の1週間後に、一泊の短期入所を行った。当日の朝、Pセンターに泊まりに行くことをIさんに伝えた。お気に入りの手ぬぐいや座布団を荷造りしている様子を見ていたので、Iさんは泊まるということは理解していたようで、不安な仕草も見せずに出発した。

Pセンターでは、食事もしっかり食べ、夜もぐっすり眠ることができた。起床後はソファでくつろぐなど、終始リラックスした様子だった。帰りの車中は機嫌良く、「今度また行きますか」と声をかけると笑顔を見せた。

体験中は、緊張もあったとは思いますが、概ね安心して体験できたのではないかと考えられた。

(3) 寮内での選択の機会を通して本人の意思能力及び表出時の汲み取りの理解を深める

Iさんは「マーマレードが好き」と思われていたが、他のジャムを知らない可能性があると考え、色々なジャムをパンに塗ってみた。すると、ピーナッツやイチゴ、マーガリン等、その日によって違うジャムを選ぶようになった。

サービス管理責任者から、「食べ物に関する選択の幅が広がったように思える。Iさんは興味のあることを選択できることから、自らの意思で選択する場面を増やしていきたい」との考えが示された。

また、U施設での花火大会を見に行こうと、支援者がIさんに説明したが、動こうとしなかった。しかし、出店に支援者と向かうと、じゃがバターに興味を示して購入した。Iさんは花火に興味を示さなかったが、そもそも花火のイメージが持てなかったのかもしれないと考えられた。相談支援専門員から、「Iさんは、経験が不足している事柄にはイメージを持っていないため、参加しなかったのではないか。現物やジェスチャー、言葉で理解できると率先して行動することができるのではないか」という印象を持ったと話があった。

(4) 担当者会議での意見整理

ア 相談支援専門員

Iさんは、イメージできることには、見通しを持って自ら行動に移すことができる。段階的に経験を積んでいくことで、Pセンターの宿泊体験がうまくいったのではないかと

回のPセンターにおける体験等は初めてだったため、顔見知りの基幹相談員と二人で同行したことが、Iさんの安心につながったことは良かったと思う。

イ サービス管理責任者

口頭で事前に説明して、見学から始め、日帰り体験、そして一泊の宿泊体験と段階を経たことで、IさんもPセンターにも慣れ、安心して宿泊体験し、具体的な生活のイメージを持つことができたのではないかと考える。今回の経験を通して、本人がイメージを持つように配慮しながら、様々な体験機会を提供していきたい。

(5) 必達目標と役割分担

PセンターでのIさんは、否定的な表出より笑顔が多かった。Pセンターのような少人数の落ち着いた環境が住まいの場にふさわしいのではないかとチームとして推定した。

そのため、次回の担当者会議までに、①Pセンターでの短期入所を2回実施し、2回目は日中活動にも参加してみることに、②短期入所利用前後のIさんの様子の確認や、事前説明の方法を検討し説明時のIさんの様子を確認すること、③様々な選択や経験の機会を生活場面でも提供し本人の意思を汲み取ることを必達目標とした。

一方で、後見人から、「数十年W施設で支援してきてくれたので、本人が他の場所に行くことでW施設との縁が切れてしまうのではないかと不安に感じている。施設の建替えが終わったら、当然にW施設に戻ると思っていた」という意見があった。

【意思決定支援専門アドバイザーによるコメント】

ガイドラインには「体験を通じた選択の検討」が記されています。これは相談支援専門員やサービス管理責任者も述べているように、経験がないことは選びようがないため、意思決定支援には体験を通して選択していく場面を用意していくことがとても大切になります。

グループホームの見学は、あまり詳しく説明せずに行ったRホームの時と、見学と食事、数名の利用者と一緒に見学したQホームでは反応が違うのがよく分かります。知らないところに出かけるのは誰でも不安になるので、その不安を解消するために、本人の興味のあることやグループ外出を取り入れたこと、事前にしっかり説明を行ったことで安心して見学できた要因になっているかと思えます。

体験をするに当たっては本人の特徴を理解し、支援の工夫をすることが求められると言えます。しかし、説明の仕方については口頭で説明するだけでなく、絵や写真など視覚情報を活用して行うなどの方法もここで課題として浮き彫りになってきたことと思えます。

Pセンターでの体験は、まずは見学から始め、次に日帰り利用、そして宿泊体験へと進んでいます。初めての場所は緊張が強いが、適応力が高いことを意思決定支援に係る会議等で共有されていたので、不安の解消から図り、徐々に慣れていけるように支援しています。本人のことをよく理解していないと、このようなきめ細やかな関わりはできないと思えますので、アセスメントを丁寧に行い、繰り返し行うことで理解が深まっていくことを忘れないようにしたいです。

担当者会議では、日常生活場面でのやり取りと体験等の状況の共有を図り、本人ができることや興味のあること、意思表出方法、環境への適応等について支援チームで確認し合っています。

それらを整理していくと、漠然としていたものが明らかになっていくことで、明確な意思表示がなくても本人の意思を推定することができるようになるのではないのでしょうか。

そのためには日常生活場面での意思決定支援を通して得られた情報を、意思決定支援に係る会議において、支援チームで共有し、本人理解を深めていくことの繰り返しこそが、意思決定支援において最も重要なことと言えるかもしれません。

10 第4クール：担当者会議（3回目）、地域活動支援センターP体験利用の説明、体験利用 《アセスメント・意思決定支援会議（ガイドライン）：体験を通じた選択の検討》

前回の担当者会議で決まった必達目標を確認し、Iさんの望む生活について意見交換を行うほか、次回までの支援内容について担当者会議で検討した。

(1) 事前説明について

Pセンターの2回目の宿泊体験時には、出発前に、「泊りなので出かけます」とIさんに口頭で伝えると、スムーズにマイクロバスに乗車し、車中でも不安な様子は見られなかった。Pセンターに到着すると一人で館内に入っていった。

Pセンターの3回目の体験時には、前日にIさんの居室で、鞆とPセンターの写真を見せながら、明日Pセンターに泊まることを口頭で伝え、準備するようを促した。Iさんは座ったまま動こうとしないため、支援者がタンスを開けて、必要な洋服を鞆に入れて欲しいと話すと、着ていた洋服を脱いで着替えようとした。写真を用いた説明をIさんが理解している様子は見られなかった。

支援者が、鞆に洋服を入れているところを見せると、脱いだ服を鞆に入れ始めた。Iさんはこれから出発するものと思ったのか、玄関に向かって歩いていくため、本日はないことを伝えると居室に戻っていった。翌日、Pセンターの写真を見せながら「お泊りです」と声をかけるが、写真を持っている支援者の手を払い動こうとしないため、「今日はPセンターで食事ですよ」というと、理解したのか、出発することができた。Pセンターに到着すると、前回同様、一人で入り口に向かって歩いて行った。

ア 相談支援専門員

支援チームの提案どおりに事前説明を試みたが、写真では理解しにくいことが分かった。また、日にちの概念が上手に伝わらず、前日に説明したことで、かえってIさんを不安にさせてしまったようだ。

イ サービス管理責任者

一緒に準備をしたことで、Pセンターにこれから体験に行くと勘違いさせてしまったかもしれない。写真を見せながら声かけたことが、Iさんを混乱させてしまったのかもしれない。

(2) Pセンターの短期入所の様子

Pセンターの短期入所による体験は、2回目、3回目とも、一緒に宿泊する利用者や対応する支援者が違ったが、Iさんは混乱することなく過ごしていた。3回目には、散歩やカラオケ、トレーの拭き上げ等の日中活動にも参加した。また、喫茶店や自動販売機でコーヒーを見つけると、指差して「欲しい」とIさんは意思を表出していた。

3回目は2泊した。2日目に「今日も泊まります」と伝えたと、スムーズに応じていた。周囲をよく見て、状況を理解しながら動いているように見受けられた。

ア 相談支援専門員

慣れない場所でも、Iさんが興味を持てる活動には参加でき、意思のある行動が見られた。個室より、人のいる空間で過ごすことを選んでいて、また、体験後も不安定な様子はなく、IさんにとってPセンターの体験は、もう大きな負担はないのではと考えた。

イ サービス管理責任者

体験を重ねることで、Pセンターの活動にも参加でき、コーヒーが欲しいなどの表出もできていたことから、改めて、Iさんは適応能力が高い方であることが分かった。

(3) 選択や経験の機会を提供し、本人の意思を汲み取る

余暇外出の動物園では、動物にはあまり興味を示さなかったが、「富士山だよ」と支援者が声をかけると体を動かして見ている。また、海が見えると、喜んだように体を揺らして海を眺めていた。公園散策ではオレンジジュースを選んでいて、Iさんがコーヒー以外を選んだのを支援者は初めて見た。

一泊旅行において、宿泊したホテルでは、テレビを見ながらゆったりと過ごした。テーブルの上のパンフレットをゆらゆら揺らしてみたり、くしゃくしゃにして破いたりして楽しそうだった。夕食はバイキングで、Iさんが手を伸ばした食べ物を皿によそった。また、Iさんは食べたくないものには手を伸ばさなかった。朝食時に、のどが渴いたと意思表示があったため、緑茶、ほうじ茶、梅昆布茶を並べてみた。それぞれの匂いを嗅ぎ、梅昆布茶だけをお盆に戻し、緑茶とほうじ茶を飲んだ。梅昆布茶は汁物だと思って飲まないのではないかと思ひ、湯飲みからお椀に移し替えるとしっかり飲んだ。出発するまでの間、Iさんはひなたぼっこをしながらテレビを見ていた。他の利用者や支援員が寝転ぶと、Iさんもひなたに寝転がって笑っていた。

ア 相談支援専門員

これまではいつも同じ物を選んでいて、経験を重ねていくことで選択の幅が広がっている。提示方法を工夫すると、日によって違うものを選ぶことが分かった。

イ サービス管理責任者

飲食の場面で自分の好きなものを選び、苦手なものには手をつけない様子から、選ぶことが日常的に行われるようになった。

(4) 余暇の充実を通してコミュニケーションの拡充

外出時、幼少期に「ぎっちら」と話していたという記録があったため、その意味を確かめるために、「ぎっちらって何ですか」と手を差し伸べると、Iさんは手をつないできた。手を離れた後もしばらく笑顔で体を前後に揺らしていた。後日、「ぎっちらの言葉好きみたいです、ぎっちら、ぎっちら」と声かけると、手をつないできて頬を寄せてきた。言葉の意味は不明だが、本人にとって安心するような、楽しいことを思い出す言葉なのかもしれないと考えて、「ぎっちら」を調べた。

寮内でテレビを見たいときは、支援者に「あー」と声をかけてきて、リビングのテレビを指差したり、居室のテレビの前に座るなど、意思を伝えてくることが増えてきた。日中活動でも、常に支援者が示した課題をやるばかりでなく、自分のやりたい課題を棚から持ってくるようになるなど、自己主張する場面が多くなってきた。

(5) 担当者会議での意見整理

Pセンターでの短期入所の体験を通して、初めての環境や、知らない人にも十分に適応できることが分かったため、住まいの場を障害者支援施設に限定せず、グループホームも選択肢に入れてもいいのではないかと、日中支援型のグループホームが職員も手厚く配置されているからよいのではないかと、との意見が挙がった。

(6) 必達目標と役割分担

3回目の担当者会議に向けて、Iさんの外出先や、関わる人を広げるために、相談支援専門員と一緒に外出すること、「ぎっちら」という言葉を調べ、その言葉に関連する地域を散策してみることにした。

【意思決定支援専門アドバイザーによるコメント】体験の場、ぎっちら・頬

Pセンターの短期入所の体験は、宿泊だけではなく日中活動も行い、日数も2泊するなど内容を拡充させたが、大きな混乱もなく利用ができています。意思決定支援会議の中で確認された、事件以降の環境の変化にも適応力が高いことが出発点となっており、その後の日中活動場所等の変更でも環境変化に対する適応力の高さが確認されたことで、短期入所の体験でも十分適応していけるのではないかとという見立ての中で進められたのではないかと思います。

支援者は「ぎっちら」という言葉とその意味について興味を持ち、Iさんに聞きますが、Iさんは答えることができません。しかし、手をつなぎ、体を前後に揺らし、頬を重ねてくる行為に対し、「Iさんにとって安心するような、楽しいことを思い出す言葉なのかもしれない」と述べています。

支援者はIさんの行為だけでなく、その場の雰囲気も含めてそのように感じたのでしょう。「ぎっちら」という言葉だけだと意味不明ですが、Iさんと支援者のやり取りをみると、本人にとってとても大切な思い出が含まれているのかなと感じます。

Iさんが幼少期に話していたとありますから、もしかしたら、母とやり取りした言葉なのかなと想像することもできるかと思います。人にはそれぞれ歴史があり、一人では生きていけず、多くの人と関係を持ちながら社会生活が送られており、人に影響を受けながら自分を作っていくわ

けですから、Iさんが影響を受けてきた母など、人との関係に目を向けたいところです。ガイドラインにも「生活史」が記載されていますが、人格形成を理解するにも育ってきた背景を読み取ることは大切なことであり、支援者がこの言葉に着目したことは、とても意味のあることではないでしょうか。

11 第5クール：担当者会議（4回目）、体験利用の評価、本人望む生活の推定、余暇の拡充

《意思決定支援会議（ガイドライン）：本人の意思の推定》

前回の担当者会議で決められた支援等についての確認を行い、Iさんの望む生活や意思について意見交換を行った。引き続き行う支援内容について検討した。

(1) 余暇の拡充（相談支援専門員との外出）

相談支援専門員はIさんと、Iさんが母と暮らしていた地域に外出することにした。外出では喫茶店にスムーズに入り、コーヒーを自分でフーフーと冷ましながら飲んでいた。Iさんは、行きたい場所がはっきり決まっているように感じた。相談支援専門員との外出は初めてだが、今まで何度もIさんと話しているため、関係性もそれなりにできていたと思う。

幼少期を過ごした地域は、街並みが当時と様変わりしていることもあり、Iさんには分からなかったかもしれず、「ぎっちら」という言葉の意味までは分からなかった

(2) 今後の方向性について

Pセンターでの短期入所の体験やそのアセスメントから、住まいの場を障害者支援施設に限定せず、グループホームでの生活も、選択肢の一つとして考えていくこととした。なお、Z市ケースワーカーを中心にグループホームの情報を収集することとした。

ア 相談支援専門員

Pセンターの宿泊の体験を通して、手厚い支援と環境が整えば、グループホームに入居する力があること、住まいの場がどこであれ、Iさんにとって希望の叶う生活となることが大切である。Iさんの障害特性にあったグループホームについて幅広く情報を収集し見学・体験を進めていくことを支援チームの中で確認をしたい。一方で、本当にそうなのか断言できず、決めかねている。

イ サービス管理責任者

Iさんが好きと思われる活動や関わりを提供する他、外出等の余暇を継続していきたい。

ウ 後見人

IさんにはW施設がよいと思っていたが、支援チームで話し合った意見でよい。グループホームに体験入所する場合の費用は気になる。

12 第6クール：意思決定支援検討会議（2回目）、余暇の拡充、今後の生活の可能性 《決定支援会議の開催（ガイドライン）：関係者等による情報交換や本人の意思の推定、最善の利益の判断》

これまでの取組みの確認と、今後の意思決定支援の方向性について検討をするために、2回目の検討会議を開催した。支援チームは、Iさんにとって小規模な暮らしの方がよいと見立てているが、本当にそうなのか断言できず悩んでいた。今までの経過を踏まえ、様々な選択肢の中で、Iさんだったら何を選択するか、という観点で再度検討会議を行うこととなった。

(1) 検討会議における支援チームの今後の方向性

支援チームは、今までの経過から、Iさんは、テレビを見たり外出がしやすいより小規模の暮らしができる住まいの場を望んでいるのではないかと推定した。

この判断の理由には、Pセンターにおける体験があるが、それでも推定した内容がIさんの意思であると断定できないため、本当にグループホームという方向性を出してしまっただけかと支援チームにおいては躊躇していた。

体験利用を行ったPセンターは住まいの場になり得ないことを踏まえると、Pセンターの体験を継続することは本人を混乱させるのではないかと、PセンターとU施設を往復することがIさんにとってストレスになっているのではないかと、それであれば住まいの場として受け入れが可能なグループホーム等で長期的な体験を行ってはどうか、その場合は手厚い支援体制の整ったグループホームのほうがよいのではないかと、といった意見が出された。

検討会議に出席したIさんは、お気に入りの手ぬぐいを持ち、椅子に正座して、時折、笑顔を見せながら、最後まで穏やかだった。

(2) 意思決定支援専門アドバイザーからの助言

Pセンターにおける短期入所の体験を通して、グループホームのような小規模な暮らしがよいと、支援チームメンバーの多くの方が評価したと思うが、Iさんは、言葉では「これが絶対いい」と言えないため、支援チームとしてIさんの意思の推定が間違っていないのかと悩んでいるように思う。

今までの支援を通して、Iさんの情緒が安定し、興味関心も広がり、反応も豊かになっているのは支援チーム全員が感じているところであり、Iさんが言葉で言えなくても、行動や態度から意思を表出し、外出や食事など様々な場面で選択ができていくなど、意思決定を行っている。それらを踏まえて、「小規模の暮らしが望ましい」と支援チームで評価したのは妥当なのではないかと思う。

しかし、支援チームの中で戸惑いが解消できないのであれば、「Iさんにとっての最善の利益の検討」に入らないと、これ以上の支援は進まないとも思う。

障害者支援施設のような支援体制が整っているグループホームがふさわしいのではという意見があるが、本人の状況からみると、日中支援型のようなグループホームでない小規模の生活は難しいのか、それともデイ・ナイトを分離したグループホームでも複数の支援を組み合わせれば利用が可能なのかはじっくり考えてみた方がよい。生活の地域を限定して考え

るのではなく、Iさんにとってふさわしい住まいの場はどこか、という視点で検討してもいいのではないかと助言があった。

(3) 検討会議で意見整理

ア サービス管理責任者

Iさんのネガティブな反応や、後見人の「W施設へ戻したい」という思いの尊重から、環境変化に対して慎重になり過ぎており、選択肢を限定してしまっていたことに気づいた。

イ 相談支援専門員

地域の社会資源の乏しさという課題はあるが、意思決定支援専門アドバイザーの助言を踏まえ、地域を限定せずに、幅広い選択肢を準備し、実際にそこでの体験を通して、Iさんの望みが叶えられているかをアセスメントし、Iさんの意思について、根拠を持って推定できる体験と記録を積み重ねていく。

ウ 後見人

今までの取組みやIさんの様子を見て、W施設に戻したいというのは私の思いだと気づいた。W施設の周辺環境は、私の故郷に似ているため、そこにIさんに戻したいという自分の思いが入っていた。花粉症のことを考えるとW施設に戻すことがよいとも言えない。支援チームを中心に、Iさんの今後の住まいの場等を考えてほしい。

エ 基幹相談員

今回、Iさんの具体的な取組みに関わることで、理論と実践を結び付けることが可能になり、意思決定支援について効果的に発信することができる。また、ミクロからメゾ・マクロへの発展に寄与することが可能となることを実感した。基幹相談支援センターとして関わる意義として、次の3点を意識している。

- ① 行政との日頃の連携を活かして、地域生活支援事業の柔軟な運用を実現していくために機能すること。
- ② 個別の支援を検討していくことで、地域の社会資源を巻き込む契機とし、社会資源をネットワーク化して活用すること。
- ③ 意思決定支援の取組みを、自立支援協議会等の場を通して地域に発信していき、意思決定支援の考え方を地域に広めていくこと。

【意思決定支援専門アドバイザーからのコメント】

余暇支援やPセンターにおける体験を通して、Iさんの意思を支援チームで推定しても次に進めないのは、Iさんが意思を断定して言えないからか、それとも誰が支援チームの決定に対して責任を負って支援を進めていくのか戸惑うからなのかといった理由が挙げられます。これらは、意思決定支援を行う最終局面で、支援者が陥りがちな悩みかと思います。

そのため、「最善の利益」という言葉を使って、次回会議に複数の意思決定支援専門アドバイザーが参加するなど、支援チームとして推定した本人の意思を尊重するための体制を整えることを

提案しました。「最善の利益」の判断をしなくてはならない場面は、本人の行動に対して支援者が読み取ることができず、意思を推定することが困難な場合があります。その場合、あらゆる本人の行動からメリット・デメリット、相反する選択肢の両立、自由の制限の最小化などを検討することになります。今回はIさんの意思を推定できているのですから、支援チームの背中を押す役割が必要なのかもしれません。

後見人は、当初「Iさんの意思が見えないから後見人になっている」と述べていました。しかし、意思決定支援を通してIさんの可能性が広がっていくことを、支援チームと一緒に近くで見ることによって、「Iさんの意思を重んじ、希望を叶えるために後見人がいる」と変わっていきました。

Iさんの行動の意味を考え、支援の範囲を広げていくことで興味関心が増えていくプロセスを支援チームで共有することで、言葉では表出できないIさんの思いを見出していったのかもしれません。本人の意思を重んじること、それには時間を必要としますが、本人を無視して支援を行うものではないということを後見人の意見を通して私も学びました。

13 第7クール：担当者会議（5回目）、余暇の拡充、意思表示や汲み取り方法、今後の生活等

《アセスメント（ガイドライン）：本人の判断能力、物理的環境等のアセスメント、本人の意思確認》

《意思決定支援会議の開催（ガイドライン）：本人の意思の推定》

2回目の検討会議の決定事項について進捗状況を共有し、本人の望む住まいの場について意見交換を行うため担当者会議を開催した。

(1) 余暇の拡充（相談支援専門員等との外出）

相談支援専門員と基幹相談員が同行し、公共のバスで外出に出かけた。外出前にお店の写真を見せ、相談支援専門員が食べるジェスチャーをして、外出に行くこと伝えると立ち上がった。U施設を出た直後は歩みがゆっくりで、たまにU施設の方を振り返っていたところを見ると、U施設支援者の不在に、少し不安を感じていたのかもしれない。

レストランでは、メニューを見せても選ぶ様子はなかった。相談支援専門員が注文すると、そわそわしながらも待つことができた。料理が運ばれてくると、Iさん用に注文した料理には手をつけずに、基幹相談員が注文した料理を指差しじっと見つめる。基幹相談員が料理を本人に渡すと、美味しそうに食べた。

食事を終え、「また来ますね」と挨拶すると、Iさんからタッチをしてきた。これまでに何度もIさんに会ってきたが、このような行動は初めてであったので少し驚いた。相談支援専門員はこの外出を通して、意思決定支援の過程で、Iさんの日常生活における選好の幅が広がり、自分で選ぶようになっていることを実感した。今回は、Iさんが安心できるように、支援員と行ったことのあるレストランに同じルートで出かけた。Iさんの足取りがスムーズだったことから、これらの配慮がIさんの安心につながっていたと考えられた。

Iさんにとって、外出は楽しみであることから、外出機会の拡充について検討を行った。

後見人からも「Iさんは預貯金があり、経済的には問題ない」と了解を得られたため、今後は有償契約によるヘルパー利用など、積極的に余暇活動の充実を目指していくこととした。それに先立ち、外出時の配慮すべき事項や支援のポイント等を支援手順書として作成していくこととした。

(2) 余暇支援の継続

これまで、余暇支援として買い物や外食等を継続してきた。Iさん自身で、支払いはできないものの、レジの上に商品を置いて店員を待つことができるようになった。

また、外食時は必ずコーヒーを注文していたのに、野菜ジュースを選ぶようになるなど、そのときの気分によって、飲みたいものを選ぶようになってきた。意思決定支援を通して、Iさんの意思に着目してきたことで、支援者がIさんの好きなことや嫌いなことが理解できるようになり、Iさんと支援者の相互の関係性も深まったことが、Iさんの選択の幅が広がってきた要因としてあげられる。

(3) グループホームの見学（4回目）

4回目の見学は、これまでとは別のグループホームと生活介護事業所を見学した。生活介護事業所で少し休憩した際にIさんは、扇風機の前で正座をして風を受けていた。グループホームでは、入居者に居室を案内してもらったが、特に反応がなかった。

(4) 3回目の検討会議の開催経緯

これまでの取組みや検討会議での議論を踏まえ、今後の住まいの場について一定の方向性を支援チームで探ってきたが、Z市ケースワーカーより、「グループホームが本人の意思なのか」「新しく整備されるW施設やU施設の入所を経験してから、その後グループホームに移行することでもよいのではないか」と障害者支援施設での生活を強く推し続けたため、これまでの支援チームの見立てが揺らいでしまい、結果的に支援チームとしての支援が中断してしまっていた。

そのため、Iさんの意思を推定することを目的として、弁護士の意思決定支援専門アドバイザーが加わり、2名の意思決定支援専門アドバイザーが参加して、3回目の検討会議を開催した。

(5) 検討会議で述べられた意見

ア 相談支援専門員

Iさんの力を考えると、挑戦の機会を提供した方がよいと思う反面、挑戦後にみられた自傷や異食等を考えると、少し不安がある。

イ Z市ケースワーカー

障害者支援施設のような手厚い支援が不可欠であること、手厚い支援が期待できる日中支援型のグループホームがZ市にないことから、まずは障害者支援施設での暮らしを続け、地域生活移行については、その後考えていけばいいのではないかと。加えて、グループホー

ムに移行した後、うまくいかなくてもU施設に戻れる保証がないことが不安である。それであればW施設を運営している法人のグループホームを利用すればいいのではないかと。

ウ サービス管理責任者

多少の自傷や異食があっても挑戦できる方である、日中支援型でなくても十分適応できると思う。さらに、グループホームの生活が難しくなった場合には、U施設に戻ってくることも可能な限り対応したい。

(6) 意思決定支援専門アドバイザーからの助言

支援チームとしては、Iさんを適応力がある人と判断しているが、一步を踏み出せずに後戻りしているようだと言った。慎重になるのは大事だが、これまでの支援チームでの合意形成の経過を踏まえると、仮に日中支援型のグループホームがふさわしいとしても、そのようなグループホームがないから現状の生活で良しとするのではなく、Iさんが望む生活とグループホームの有無は切り離し、支援チームで推定したIさんの意思を重んじる姿勢が大切であること、支援チームとしての結論を、行政も協力して取り組んでほしいことを伝え、一応の了解を得た。

(7) 意思決定支援における今後の課題

今回複数の意思決定支援専門アドバイザーが参加したことで、2回目の検討会議におけるZ市ケースワーカーの意見に大きく引っ張られてしまった支援チームとしての見立てが元に戻ってよかったという意見があった。

一方で、Z市ケースワーカーから「意思決定支援とは何ですか」といった質問が出されるなど、今回の意思決定支援の取組みが十分に理解を得られていなかったことも、今回の混乱の原因の一つではないかと思われた。意思決定支援専門アドバイザーのいない担当者会議などでは、またZ市ケースワーカーの意見に引っ張られて、元に戻ってしまうのではないかと、という意見もあった。

今回のように、意思決定支援でIさんの希望が汲み取れたとしても、現実として社会資源がない、ということは少なからずある。その地域にはない資源やサービスであっても、Iさんにとって望ましい支援や真に必要なサービスであればサービス等利用計画にしっかりと書いた上で、基幹相談支援センター等を通して、自立支援協議会等で共有していきたい、という意見があった。

14 意思決定支援に取り組んで

(1) サービス管理責任者（支援担当者）として意識した役割・留意した点

- Iさんの意思表出が「不安」と汲み取れることが多いところからのスタートであったため、Iさんのペースを大事にし、情緒面の変化には十分配慮しながら取り組んだ。
- また、相談支援事業所と一から関係づくりを行い、細かな情報交換や役割の確認等など、連携を図ってきた。

- 支援チームメンバーの連携が図れ、Iさんの持つ力に改めて気づけたことで、支援者としても守りの気持ちからチャレンジする気持ちへと意識が大きく変化していった。

(2) 相談支援専門員として意識した役割・留意した点

- これまでの相談支援とは視点を変えることがポイントにある。つまり、体験や選択肢の提示を通して意思を汲み取る点である。
- 適宜、支援について、基幹相談支援センターや行政、支援員と確認しあえる関係性があった。体験や社会資源を開拓していくことは、相談支援専門員のみでは成し得ず、支援チームの協力と分担、理解があり実現できた。
- 支援者間で葛藤が起こっても、Iさんの体験や経験での反応や変化の過程とストレングスを共有し、その都度支援方針を議論した。
- 地域生活支援事業を柔軟に活用できたことにより、体験を段階的に進められた。
- 意思決定支援専門アドバイザーから、意思決定支援における視点や助言を基に、支援の方向性を整理した。
- 日頃の支援の参考とし、意思決定支援への協力を求めるために、他地域の基幹相談支援センター相談員や地域の事業所向けに実践報告を行った。

【意思決定支援専門アドバイザーのコメント】

ガイドラインでは、「本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合は、本人をよく知る関係者が集まって、本人の日常生活の場面や事業所のサービス提供場面における表情や感情、行動に関する記録などの情報に加え、これまでの生活史、人間関係等様々な情報を把握し、根拠を明確にしながら障害者の意思及び選好を推定する」とあるが、この意味を理解してはいても、実際に支援をしていくと、本人の意思に反して資源の有無や想定されるリスクが見えてくる。そのことが、支援チームで推定した本人の意思に影響を与えてしまい、後戻りしてしまうことはよくあることであり、支援者にとって共通した悩みかもしれません。

今回行政が示した不安は、地域の社会資源がないことで慎重にならざるを得なかったといえるかもしれません。余暇支援やグループホームの見学・体験を繰り返し行い、Iさんの反応に対して意見交換を重ね、Iさんの推定した意思を支援チームで共有したにもかかわらず、先に進めなくなってしまったのはIさんの100%の意思が確認できなかったのではなく、「意思決定支援の経験のなさ」が影響しているのではないかと思います。

今後、意思決定支援は相談支援場面でも直接支援場面でも、人と関わる仕事の場面では中核となることから、意思決定支援を積み重ねていき、支援する側も経験を積んでいくことが求められるのではないのでしょうか。

意思決定支援に係る手掛かり・ヒアリングシ

利用者名: I さん 様

望む生活	ご本人の意思:	(推定)自分のことをよく知っている人たちに囲まれて、気に入っている場所で、できる傾向をさらに知ってほしい。見学や体験を機会をもち、ご本人に合う生活の場を鮮明に
	ご家族の意向:	連絡をとっている家族はいない。(後見人)日々U 障害者支援施設の日課に合わせて粉症が軽いことを考えると、千木良に戻る方が良いとも言えない。ご本人のことを考

基本情報 (生活史、学校及び福祉サービス等利用歴(教育・支援経過)等)	
生年月日:	××年○月△日
支援地:	Z市
現居住地:	U 障害者支援施設
主たる障害:	知的障害
療育手帳:	A1
その他手帳	なし
障害基礎年金:	1級
その他収入:	なし
障害支援区分:	6
現在の支援目標	
(サービス等利用計画)	
<ul style="list-style-type: none"> ・気持ち乱されずおだやかに生活している。日中は活動をして、健康的に暮らす。 ・経験や体験を通して、より満足のいく生活のかたちを見つける。 	
(個別支援計画)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人が楽しめる機会を多く作り選択の幅が広がるよう支援します。 ・落ち着いて生活できるように支援します。 ・大きな怪我や事故に繋がらないように支援します。 ・衛生的な生活を目指します。 ・ご本人の好む活動の展開を目指します。 ・誤嚥を防ぎます。 	
生活史	
(出生時～学齢期)	
<ul style="list-style-type: none"> ・母30代後半で出産。破水のため救急搬送で病院に運ばれ母子ともに危険な状況であった。2300gの未熟児で保育器に1週間ほど入っていた。 ・生後4か月の頃、母は発育に不安を感じ病院に受診した経過があるが、個人差もあるため結論は出なかった。始歩1歳8ヶ月。 ・父は行方不明。父親の居ない子にしたいと出生届を出さず、未就学。 	
(学齢期以降)	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の頃、児童相談所に行くが、児童相談所の対応になじまず、母の行政サービス利用に対する拒否もあり、行政サービスを受けることなく、母が一人で養育。 ・母は繁華街で靴磨きを行っていて、本人は母と一緒に過ごす。排泄を屋外で行い、近隣の店から行政に相談が入る。行政介入時、母より介入に対してははっきりと拒否があった。母子の密着が強い。 ・20代前半、親族から支援の相談があり、親族が母を説得し生活保護を開始する。本人、戸籍を取得する。 ・近隣のY知的障害者通所更生施設の利用を開始。 ・20代半ば、母が逝去し、近隣のX障害者支援施設に緊急一時入所。 ・20代半ば、W障害者支援施設に入所 ・30代前半、首長申立てで、司法書士が成年後見人を受任した。現在も継続中。 ・40代前半、事件発生に伴い、P県立施設へ転入所。 ・40代前半、U障害者支援施設に転入所 	
(障害福祉サービス等の利用状況)	
施設入所支援 31日/月 生活介護 月の日数から8日除した日数 地域活動ホーム一時ケア、ショートステイ	

作成日： 令和元年10月10日

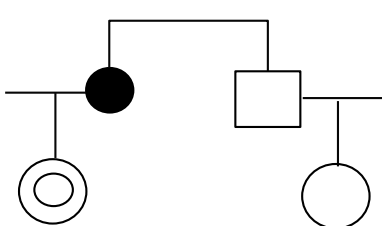
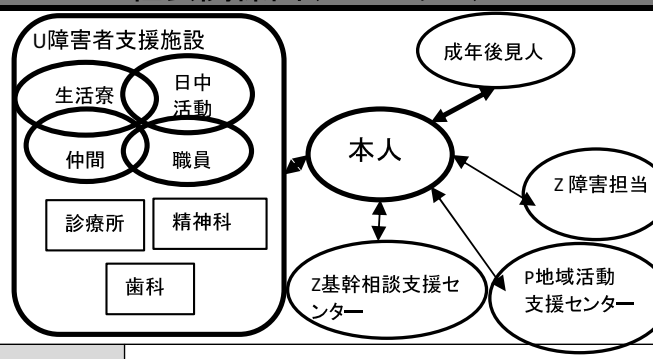
第 9 版

作成者：

第 期

だけおだやかに生活したい。生活リズムに支障がでない範囲で、日常生活場面や活動場面において、選択や好き嫌いなどの
 していく。

て、すごしてもらいたいと思う。数十年の施設とのつながりや縁がきれるのは不安だ。チームで話し合っ
 て意見をもらいたい。花
 えて決めてほしい。

生活環境	ADL
<p>(現在の生活環境,日中の過ごし方)</p> <p>U 障害者支援施設で生活。 居室は1人部屋。 日中活動は、散歩やペグさしひも通し等の個別課題を行う。</p> <p>(必要な環境への配慮等,医療情報等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動時間帯は、常に見守りと付添が必要(便を口にする、多飲、異食、拾い食い) ・他利用者の食事や落ちていた食べ物を口にする可能性がある。手元に紙があると食べる。区別がつかないのか、お弁当のパンや紙カップも食べる時がある。 ・施設内の診療所(精神科、歯科)にかかっている。 ・花粉症(U障害者支援施設では症状緩和)、アレルギー性結膜炎あり。 	<p>食事： 見守り。噛まずにつめこむため、料理によっては一口大。つまるリスク有り。卵は嫌い</p> <p>排せつ： 見守り。便を触り口にする時がある。</p> <p>睡眠： 見守り。19:30睡眠導入剤を服薬、20時から3時まで就寝。夜間おきても静かに過ごす。</p> <p>入浴： 一部介助。浴槽の水を飲もうとする。入浴中排便あり。</p> <p>整容： 一部介助。うがいの水をのもうとする。</p> <p>更衣： 介助。服の表裏、ボタンとめはずし、着る順番わからない。</p> <p>移動： 自立。移動先で座り込んで動かない時がある。ドアの前で待つ(食後、活動前)。お茶で落ち着く。</p> <p>起居・移乗： 自立。</p> <p>その他：</p>
<p>家族関係</p> <p>家族構成(ジェノグラム)</p> 	<p>(IADL)</p> <p>食事の準備： <u>食事トレーを運ぶ。むせがあり、味噌汁とごはんはお皿に分けて提供する。コーヒーは取りに行く。</u></p> <p>買物： <u>好物のパンは選べる。経験をつめば選べる。</u></p> <p>掃除：</p> <p>洗濯：</p> <p>金銭管理： 財産管理は成年後見人、日常生活費は施設が管理。</p>
<p>主たる家族等氏名・続柄</p> <p>連絡をとっている親族なし</p> <p>成年後見人の氏名・類型</p> <p>司法書士(成年後見人)</p>	<p>服薬管理： 一部介助。薬は施設管理。包装シートごとのむ。</p> <p>交通機関の利用： 付添いがあれば、<u>バス</u>を利用できる(待ち、乗車、着席、降車)</p>
<p>社会関係図(エコマップ)</p>  <p>友達</p>	<p>電話の使用：</p> <p>書類の記入：</p> <p>趣味： 座布団に座り教育番組をみる、横になり日光浴</p> <p>余暇活動： <u>ドライブ、施設のイベント</u></p> <p>その他： 日課は、周りの雰囲気で行動する。周りをみてルーティンや日課に移ることができる。 例) 食事→歯磨き→トイレ 【事件について】受傷：無、入院：無 受傷された方と同じ棟に居たので、事件を目撃していたかもしれない</p>

手掛かり・ヒアリングエピソード

(出生時～学齢期)

〔出生～通所前〕

- 母と子の関係性は良好で情緒も安定していた様子。
- 母の靴磨きの隣に座り、紙や紐を渡されて、1日中過ごしていた。
- ×家庭では母をつねったり、髪の毛をひっぱることがあった。

(学齢期以降) ※自宅、学校など障害福祉サービス利用時以外のエピソード

※以前利用していた障害福祉サービス利用時のエピソード

〔Y知的障害者通所更生事業所〕

- ・初め3カ月は、ほとんど通所できなかった。その後は、母の体調に左右されるが、母が送迎し通所する。
- ×通所当初は場所を選ばず排泄していたが徐々に改善。日に5～6回トイレへ行き、そのたび水を飲む。
- ×環境の変化、胃にそぐわない時などに、目が吊り上がり、ひーひー声をあげ机を5分くらい叩いていた。
- ×作業面は、常に声をかけないと持続できず、作業への意欲もみられない。
- 紐をゆらゆらさせることや紙ちぎりを好んだ。
- ×生活面は、身辺処理と歩行訓練実施。家庭と連携したかったが協力得られず。

〔W障害者支援施設〕

- 紙ちぎりを好む。
- ×職員が見ていない隙に、紙を食べることがあった。
- コンサート、カラオケ、音楽は手を叩き体をゆらしていた。
- 入浴は2時間位かけて、浴槽を出入りし、ぴちゃぴちゃと水遊びをしていた。
- 夜間、利用者の布団に入り、女性入居者の胸を触った。
- ×毎日のように夜間起きて声あげや頭突きが止まらなかった。日中も1回は、自傷行為(頭突き、顔こすり)があった。

〔V障害者支援施設〕

- ×入所当初は、泣いたり、床に頭をうちつける等、情緒不安定だった。
- 徐々に慣れて、他利用者の膝枕で寝るほどリラックスして過ごした。
- ×テレビ番組の内容によっては不調になった。

※現在利用している障害福祉サービス利用時のエピソード

〔U障害者支援施設〕

- ジャムやおかしについて、実物だと選べる。写真では分からない。
- お祭りの縁日では、興味を示して立ち止まることはなく、職員が呼び止めて、好んでそうな物をすすめると買った。
- あればあるだけ飲んでしまう。職員の間をみてピッチャーのコーヒーを全部飲んだことがある。
- 職員が見ていない隙に、トイレへいこうとする。職員の動きをよくみている。
- P地域活動支援センターの日中一時支援、ショートステイでのすごしや日中活動を体験する。
- 実物の料理がいくつか並ぶと、食べたい料理を選べる。
- 1度目の昼食外出は立ち止まりやコーヒーで意欲を上げた。2度目(同じ行先)は、立ち止まらずに目的地に進めた。
- ドライブ。途中コンビニでアイスを購入しおいしそうに全量食べる。まだ欲しそうに手をだす。ドライブ中は落ち着いて外の景色を眺めていた。
- ×午後の入浴後眠そうにしている。

※エピソードが右記のどの項目の根拠となっているかがわかるように、次のとおり文頭に記号(複数の項目の根拠となる場合は複数の記号)を付してください。

好き・喜び・楽しみ:○、**嫌い・苦手・不快:×**、**意思能力・表現方法等:■**

※スペースが足りない場合は、別紙に記載してください。

上記のことから、推定されるご本人の意思(望む生活)

自分のことをよく知っている人たちに囲まれて、気に入っている場所で、できるだけおだやかに生活したい。生活リズムに支障、ご本人に合う生活の場を鮮明にしていく。小規模な暮らしのほうが楽しみ(テレビを見る、外出)を確保しやすい。

アセスメント

好き・喜び・楽しみ	意思能力・表現方法等
<p>(環境)のんびりとした雰囲気です。干渉する人がいないと、比較的落ち着いている。</p> <p>(環境)大音響、反響音は嫌ではない。静かな所を好む。</p> <p>(環境)ひなたぼっこを好み、窓際の日当たりのいい場所にいる。</p> <p>(環境)座布団と手ぬぐいを持っていると安心する。どこでも正座。固めの椅子より、手すり付きの柔らかな椅子やソファを好む</p> <p>(生活)入浴時ゆっくりと浸かり満足いくまで入る。</p> <p>(生活)子ども番組が好き。特に「おかあさんといっしょ」を好む。自室で好きな教育番組をつけても、数分でリビングにでて座布団に座る。その一方、自室で子ども向け番組のDVDをみる時もある。</p> <p>(活動)指定席に座り、自分で課題を選び取り組む。プットインやべぐさしを行う。1度やってみて嫌がっても、何度か繰り返すとやれる事がある。慣れている課題と新しい課題を交互にすると受け入れやすい。</p> <p>(活動)ドライブは景色をみて落ち着いている。</p> <p>(活動)昼食外出は積極的に移動する。</p> <p>(食事)コーヒーが好き。自動販売機では自分で缶コーヒーを選び飲んでいる。</p> <p>(食事)食欲はある。おやつは、他の人が食べているとおかわりしようとする。</p>	<p>主張: 自分のてぬぐいを取り返しに行ったり、他の入居者に教育番組を変えられると元に戻そうとする。イメージがあり、やりたければ動ける。</p> <p>拒否: <u>気がのらない事は移動しない</u>。不快な時は、「ひー」と声上げ、顔や首を擦る行為がみられる。エスカレートすると、床や壁に頭をうちつける。</p> <p>柔軟性: 声掛けすると参加し、嫌だとそこからでていこうとしたり、手を振り払う。行動は職員によって変わらない。場所に慣れるのが早い。利用者にひっかかれても、痛がらず寝ている。</p> <p>言語的理解: 簡単な日常の声かけや<u>ジェスチャー</u>は理解できる。</p> <p>視覚的理解: 教育番組は体をゆらしてみる</p> <p>表情: 笑顔がでるのは、テレビがよく見える席で座布団に座り子ども番組をみている時や、午睡あけでまどろんでいる時。</p> <p>言語: 有意語はなし。</p>
<p style="text-align: center;">嫌い・苦手・不快</p> <p>(環境)橋や高所が苦手。暑さに弱い(扇風機の風をうける)</p> <p>(生活)ルーティンの変化は苦手だがリセットできる。</p> <p>(活動)日中活動時、ワッシャー落としの入りにくいものは残し職員に手渡すことで苦手なことを教えてくれる。</p> <p>(食事)食事前の時間帯、空腹のせいか、声上げや顔や首を擦る行為がみられる。朝方不機嫌な日はあるが、朝食をとると落ち着く。</p> <p>(食事)おやつ提供時、どうしても席につくのは嫌な様子があった。夕方のお茶の時間に、何度か声をかけても座ることができず、お茶を飲まずに床に座った。落ち着きがなく表情が悪かった。</p> <p>(表現)テレビを見たいのに他の人に消されると、耳の後ろを擦りながら「ひー」と声をあげた。</p> <p>(表現)てぬぐいを変えて欲しいが、職員がすぐに対応できず、てぬぐいのみ預かろうとすると壁に頭突き、声あげがあった。すぐに新しいてぬぐいを渡すと、頭突きや声あげはなくなるが、表情はよくない。</p>	<p>表現: (表情・言語以外) 欲しい物に手をのばしたり、「あー」と指さしをする。職員がそばにいないと、見慣れない人と一緒だと、声上げや顔や首を擦る行為がみられる。</p> <p>コミュニケーション手段: 支援者に、自ら頬と頬を合わせるスキンシップがみられる。にこにここと、支援者と頬やおでこを合わせる。特定の利用者の頭に顔を近づける。</p> <p>言葉等への反応: 名前を呼ぶと振り向き、相手の顔をじっと見る。誘いにのる時相手の手を触る。</p> <p>その他:</p>

がでない範囲で、日常生活場面や活動場面において、選択や好き嫌いなどの傾向をさらに知っていく。見学や体験の機会をも